

東海地方における近世曹洞宗本堂の研究（その3）

大祥院本堂・素玄寺本堂

杉 野 丞

Study on Main Halls of Sōdō Zen Sect in Tokai District in Edo Period (Part 3)

A Main Hall of Daishyōin Temple and that of Sogenji Temple

Noboru SUGINO

This paper is the third of a series of studies on the main halls of Sōdō Zen Sect temples in Edo period, which remain in Tōkai district.

On this thesis I took up a Daishyōin Temple in Chita City and a Sogenji Temple in Takayama City, which are the oldest group among Sōdō Zen Sect main halls in this district.

First, I restored to their original state so as to understand their characteristics as the main hall of Sōdō Zen Sect in the beginning of Edo period.

The plan of their main halls have similar types, which are consisted of the unfloored part at the front and the main part which has eight rooms at the rear in the main hall.

Furthermore according to the results of the restraint study of this two main halls, it has been definitely shown that they had originally the straight Buddhist altars in the Naijin room.

Therefore, I explained the characteristics of this two main halls compared with other remains which I have already taken up in the previous papers.

1. はじめに

近世曹洞宗本堂の江戸時代初期の遺構として、これまでに明暦元年（1655）の岡崎市龍溪院本堂（註一1）、寛文11年（1671）の豊川市西明寺本堂（註一2）を取り上げ、これら地方寺院の伽藍を一瞥し、各本堂を建立当時の姿に復して、その平面形態と各部構造、意匠について特色を明らかにしてきた。

これら2棟の遺構は、いずれも堂内前面に土間を通し、この後方に禅宗方丈にみる前後2列横3列の6室を取り、その向って右隣りに次・次奥の間を加えた8室（乃至7室）の平面とし、龍溪院では次・次奥の間境に廊下、西明寺では次の間位置に広縁を付すなど、各室の活用に応じた自由な間取りとしていた。これはすでに重要文化財に指定されている高岡市瑞龍寺法堂（明暦元年、1655）（註一3）が前面に土間を通し、奥に6室を設ける平面形態としたのとは明らかに異なっている。このように江戸時代初期に2つの相異なる平面形態が存在するのであるから、前面に通る土間の有無と後方室部分の室数を基に、前者を前面土間8室方丈形式、後者を前面土間6室

方丈形式と仮称することとし、各々の平面形態に応じてその変遷を迎える必要があると思われる。そこで、本稿では近世曹洞宗本堂の初期の遺構で、前面土間8室方丈形式をとる知多市の大祥院本堂（寛永10～11、1633～1634）と高山市の素玄寺本堂（寛永12年、1635）の2棟を取り上げ、これら2棟が龍溪院、西明寺に20年以上遡り、この地方現存最古の遺構であることから、これらを原形に復して、前面土間8室方丈形式の本堂の特徴を明らかに



写真一 大祥院本堂正面

し、これらの本堂の各部構造・意匠について、どこに変化を示し、どのように発展するかを捜りたい。また近世曹洞宗本堂の内陣仏壇は、これまで瑞龍寺法堂・徳島市丈六寺本堂（重文）において一直線仏壇がみられたが、当地方の遺構では、明暦元年の龍溪院本堂以後の遺構の殆どが内陣に來迎柱を立て、前に須弥壇を置き、背面に戸口を設ける後門形式がとられるが、（元禄以後の山間部の小堂には僅かに一直線仏壇が見られた。）

ここに取り上げた大祥院・素玄寺の寛永年間の2棟は、これらの遺構とは異なり瑞龍寺、丈六寺にみられたと同様に、いずれも一直線仏壇を構える古式な形式を保っていることから、この仏壇の復原についても詳細に検討したい。

2. 大祥院

知多市八幡字普ヶ脇21

2.1 沿革

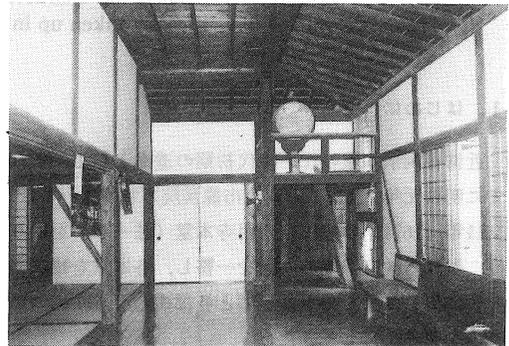
当寺は、過去帳によると嘉吉2年（1442）堀之内城主花井播磨守信忠（入道して英巴）を開基、春慶融公和尚を開山として創立され、天文2年（1533）陽山賀的和尚により法地とされ、現在の本堂は中興である第四世舟岸永吞和尚（寛永10年～延宝8年、1633—1680）代に建立されたと云う。また後の堀之内城主大橋家の源應律師存命中に本堂を建立したことが、第2次大戦中に供出した梵鐘（天和2年（1682）に没した大橋家安青恵閑大姉存命中に鑄造されたものと伝える。）に記されていたと云い、一方大橋家直系の世代帳によれば、源應律師没年を寛永11年（1634）としていることから、現在の本堂は寛永10年乃至同11年（1633、1634）に建立されたと考えられる。

2.2 本堂の構造概要と復原考察

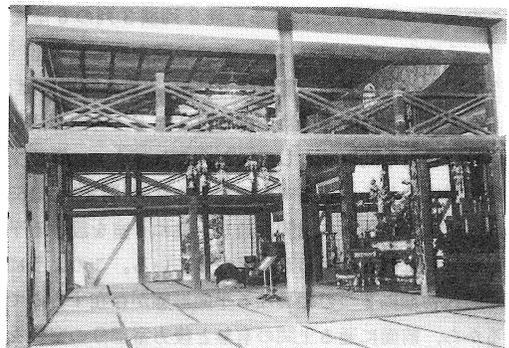
本堂は桁行9間（実長9間半）、梁間7間（実長7間半強）、寄棟造茅葺（現在鉄板葺）、軒一軒疎垂木、木舞打ち、南面建ちの大型の堂である（写真一1）。本堂は全体によく保存されているが、室内各室と各柱間装置に後世の改造を受けているので、これを建立当時の姿に復して、寛永当時の本堂の構造概要について眺めてみることにする。

本堂平面は、前面に巾1間の土間を通し、この奥に巾1間強の大縁を通して、後方に前後2列横4列の室を構え、前面土間8室方丈形式を取る。前後列奥行は各々3間、2間とし、大間々口を3間半、上・下・次の間々口を2間とし、奥には前列に揃えて内陣、上奥・下奥・次奥の間を設け、これら奥の間背面には巾半間通りの下屋を出し、ここに仏壇・床等を置き、堂東側面に巾半間の縁を取り付けるが、よく整った平面である（図一1）。柱はすべて面取角柱を用い、堂周囲では柱を略1間毎に立

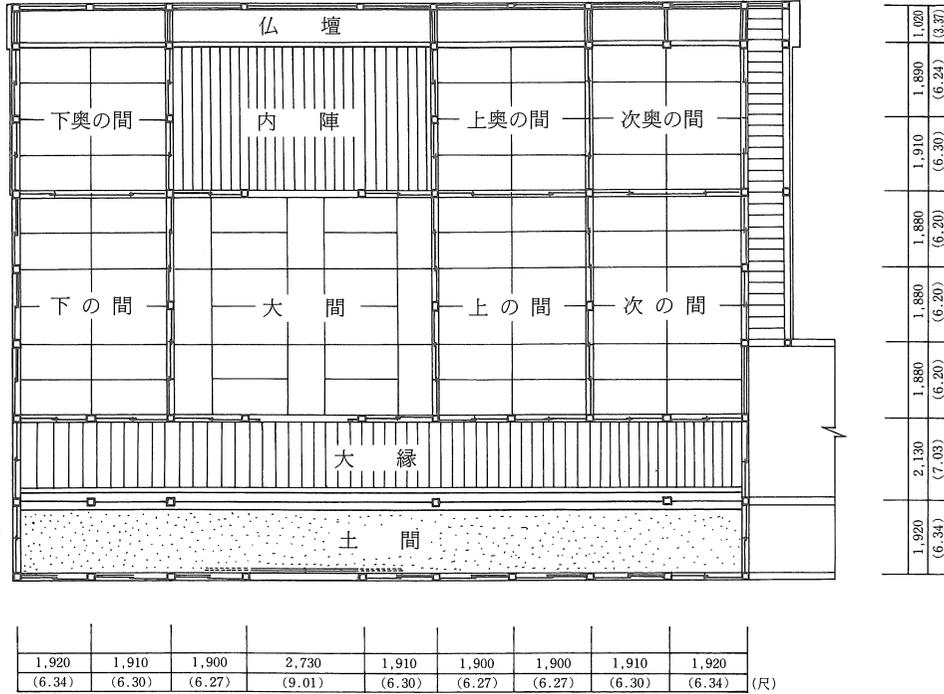
てるが、本堂平面は6尺×3尺の中中間畳を各間に敷詰める畳割りにより柱位置が決定されている。堂正面の柱間装置は、大間々口を堂西端より柱間3間目から5間目にかけて取り、これを中央実長1間半、両脇各1間に3分しており、大間正面中央の堂入口も建物の中心軸より西に寄る。この他正面東端柱間に土間入口を取り、堂正面柱間装置はこれら2つの入口を除き、中敷居、差し鴨居を通して中敷居下に縦板を張り、この間には板戸2、障子1の窓を造る。正面入口では、内法に他と同様の差鴨居を同じ高さに通し、この下2尺程にも差鴨居を通して、この間に欄間を入れ、内法下に両引戸を入れたようである。（このような大型本堂では、双折棧唐戸を吊るのが一般的であるが、ここでは薬座の痕跡は見られない。）また、東端の土間入口では内法を他より3尺程下げ、板戸2を入れて、これら正面の内法上はすべて漆喰壁としている。堂両側面は、いずれも前端1間を土間入口として、敷鴨居を他より低く通して板戸2を入れ、2間目は大縁妻として内法長押下敷鴨居間に板戸2を入れる。また、西側面の前より3、4、5間目では、中敷居、鴨居、内法長押を通し、板戸2、障子1の窓を造り、この後方6、7間目では共に敷鴨居間に障子2を入れる開口として、この後端半間には真壁を入れ、前2間分の兩戸を納める。一方東側面前より2間目は、玄関、庫裡との通路、3間目は玄関奥に付く控えの間と壁を共通する。次の4、



写真一2 大祥院本堂旧土間・大縁の東側面



写真一3 大祥院本堂大間・上の間境の柱間装置



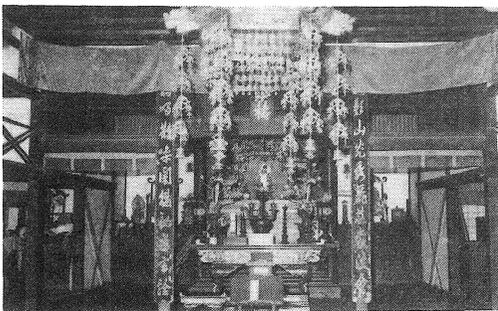
図一 大祥院本堂復原平面図

5間目は西側面同様に窓をつくり、この後の6間目では柱間を実長2間にとり、障子4を入れる。また、この東側面では後端より実長4間半では落縁を付け、縁の後端半間部分には戸袋を付し、室外側面には障子各2を入れている。室内土間では、土間、大縁境に2級木階を通し、この入側通りで両端より各1間内方に2ヶ所と、大間の両側面柱通りの2ヶ所に計4本の入側柱が立つ。各柱間には幅の広い水縁付大桁を渡し、各柱が直接これを支え、両端の入側柱からは堂両隅柱に隅木を延ばし、土間上部と大縁両端巾1間の底部分には化粧軒裏(木舞打ち)を見せ、大桁に囲まれた大縁天井には棹縁天井を張る(写真2)。室内各室境は、大間、内陣正面中央と上奥、下奥の間背面を除きすべて敷鴨居、内法長押を廻らし、襖引違いにより間仕切りするが、これら鴨居にはすべてつけひばりが打たれて古風な扱いを残している。さらに室内は、内陣を板間とする他はすべて畳敷きとし、各室には棹縁天井を張る。前列の各室正面は、大間正面中央を1間半とする他は各室正面中央にすべて柱を立てている。大間正面中央は、内法を高く肩を通し、脇壁と方立を取付けるが、双折棧唐戸は吊られていない。このように前列各室正面柱間は、堂外側柱間で戸締りするために障子引違いを入れており、これまでに取り上げた龍溪院、西明寺各本堂が堂を挟んで庫裡、僧堂を備えて、土間が通

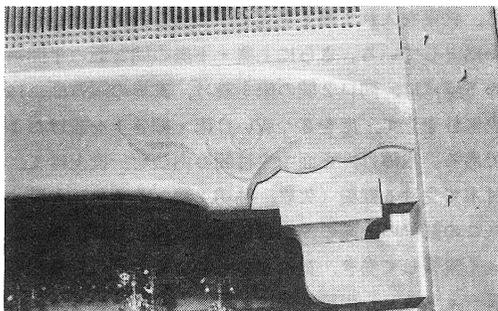
路として活用されていたために、前列各室正面の中央に双折棧唐戸を吊り、この他に板戸2、障子1の戸締りをしていたのと明らかに異なる。また大間では、上・下の間との境中央に柱を立て、各柱間に襖3を入れ、内法上には背の高い竹の節欄間を入れ上部天井からは欄間鴨居まで小壁が下りる(写真-3)。大間上部には、蟻壁長押を廻らして天井も高く張られる。また、天井は各間で高さを変えており、大間を最も高くとり(≒13尺)、次に上の間・内陣(≒12尺)、上奥の間(≒11.5尺)、次の間、次奥の間(≒10.5尺)とする等その活用に応じている。上・次の間境は、大間両側同様に中央に柱を立て襖3を入れるが、上奥・次奥の間境では中央の柱を抜いて、後列の上奥・下奥・次奥の間正面でも同様に中央の柱を抜いて、釣束を入れて襖4を立て、これら内法上はいずれも小壁としている。さらに上奥・下奥の間背面の半間通りの下屋には、間口2間の床を設け、次奥の間背面には中央に柱を立て、床を2つ或いは床・棚各1を設けたようである。内陣は、正面中央柱間の内法を一段上げて、差肘木で受ける虹梁(欠肩、袖切、渦、若葉付)を渡す。(この虹梁の上端の曲線は全体に丸みをおび、渦も細く丸く緊張して巻き、寛永頃のものより古くみられる(写真-4・5)。)両脇柱間には襖2を入れたようで、これら3間の内法上には簡素な箆欄間を入れている。内陣両

側面は、柱間各1間とし、襖各2を入れ、内陣背面半間通りの下屋には間口3間半の仏壇框を通し、下に蹴込み板を入れる一直線仏壇として、上部に楣を渡して下を開放とし、仏壇上部には棹縁天井を張っている。

以上が寛永12年の再建当時の姿である。次にこれらを当初の姿に復原した論拠を指摘したい(図一2)。本堂前面の旧土間部分は、現在板敷きとして大縁と一続きにされているが、土間両側面の柱間対向面には土間床から約6尺高に差鴨居の仕口埋木が残っており、元はここを土間の入口としていた。また土間・大縁境の大間の両側面柱筋の2本の入側柱は、現在新たな束に代わり、ここには梁行の角梁が渡されて、束はこの梁上に載るが、この角梁は新材で、上部に渡る大桁には旧柱の枿穴も見られ、元は計4本の入側柱が立っていたことが分かる。堂内部の各室境の建具はすべて外されているが、これらの鴨居にはすべてつけひばたの建具溝が残り、元は各室境は間仕切られていた。一方、上・下・次の間正面中央と次の間東側面後より1間目、及び次奥の間背面の各柱間中央には内法長押下端に旧柱を切り縮めた切断面と旧柱の長押への切り込みが残ることから、元柱が立ったことが確められた。大間正面中央では、現在内法を高く虹梁(差肘木付)を入れるが、この絵様は新しく後補で、両側柱の相対する面には戸口脇羽目の付いた痕跡を残しているが、扉を吊るための装置(薬座)の痕跡はみられず、元から無かったようである。又内陣正面では、現在柱間3間に各々虹梁を渡すが、両脇の虹梁の絵様は大間正面

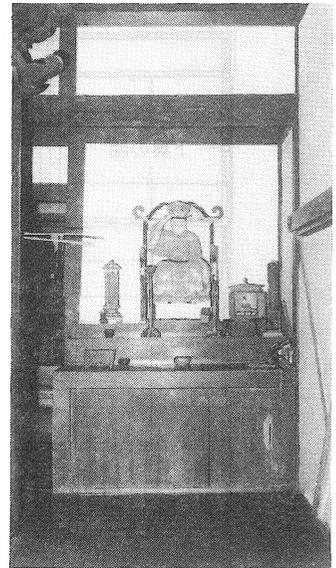


写真一四 大祥院本堂内陣正面



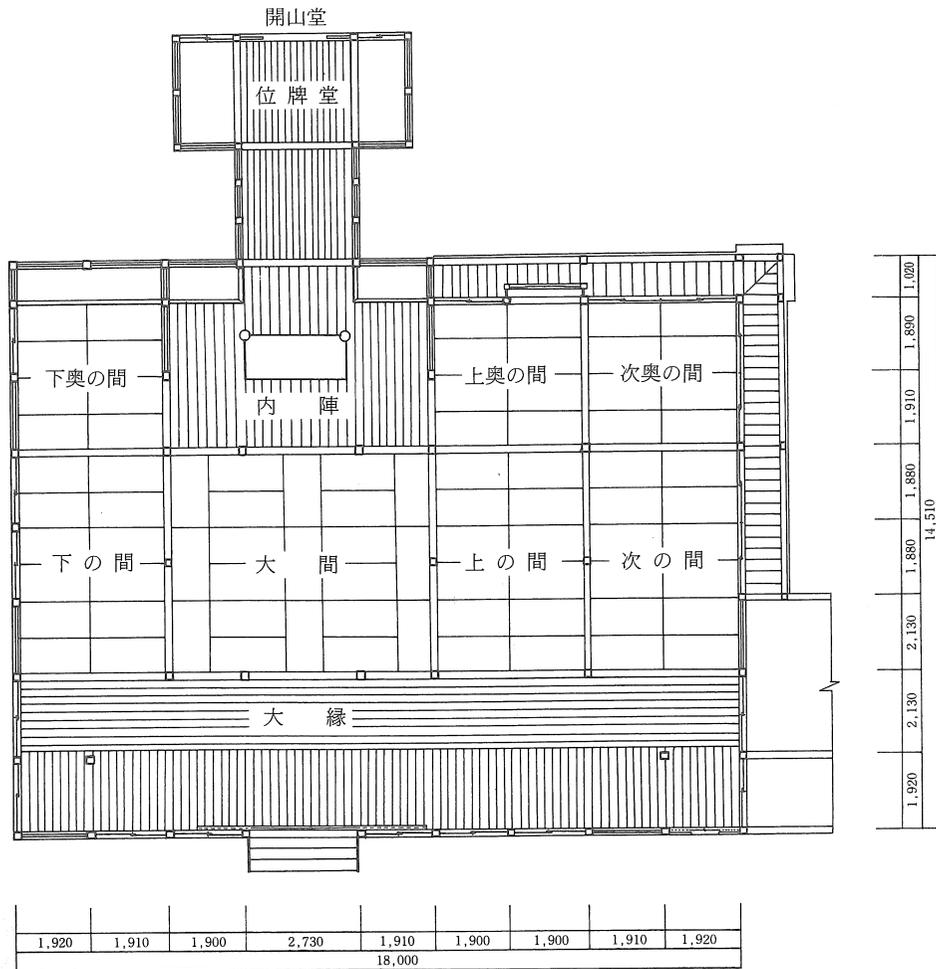
写真一五 大祥院本堂内陣正面中央虹梁

に渡るものと同様式のもので明らかに後補であり、大間両側面後端の長押部分には、当初内陣正面に長押を通した際の接続仕口である留めの切口を残し、元は中央柱間には現在も残る古風な虹梁を渡して、両脇柱間には長押を通して襖2で間仕切ったと考えられる。また内陣両側面の後端柱間は真壁とされているが、後世補強のために筋かいを入れ壁としたもので、鴨居に建具溝が残ることから元は襖2で間仕切りしたことが分る。



写真一六 大祥院本堂祖師壇
(旧一直線仏壇の框の一部)

現在、内陣は後世ほとんどの寺院で定形化するように、来迎柱を立て、前に唐様須弥壇を置き、この後方に開山堂、位牌堂を設けるために後門形式をとり、後門両脇には、左に土地壇、右に祖師壇を設けている(写真一6)。さらに来迎柱上部に頭貫(端木鼻)、台輪を通し、柱上に出組斗拱、実肘木付を載せて支輪を備えているが、現在の両脇仏壇背面柱列の開山堂入口を造る2本の旧柱の対向面には板が張られ、旧仏壇背面とした真壁の貫穴が隠されていることから、現両脇仏壇の框は、元一直線に結ばれて、間口3間半の一直線仏壇としていたことが分かる。一方このことは、来迎柱上部斗拱に残る絵様等が、建立当時の材である内陣正面の虹梁の絵様とは異なる点、またこの絵様と近似した類例が寛文9年(1669)の東海市普濟寺本堂(註一4)にみられ、この本堂の建立時より後世のものと考えられる点、この斗拱部分の背面の仕事が当初のものとしては粗雑な納まりをしている点等からも現来迎柱は消失すると思われる。また上奥の間の背面では、現在東寄り1間に書院を出すのが、これは後補であり、この室背面両端の各柱の相対する面の下方(敷居より8寸程の高さ)に床框の痕跡が残っており、ここでは下奥の間同様の間口2間の床を造っていたことが分かる。しかしこの床高が一般より高いことと、上奥の間正面中央に柱を立てないこと、さらに上の間天井を上奥の間より高く取っていること等から、これらの2室は一連に用いられたことが考えられ、上奥の間背面の床は、このような時を考えて設けられたものであろう。次奥の



図一 大祥院本堂現状平面図

間背面では、現在内法に差鴨居を通して戸口とするが、この鴨居の材は新しく、両脇の各柱対向面には敷居より略6寸弱の高さにT字形の框仕口痕跡が残り、元はこの背面中央に柱が立ち、柱間2間に床或いは棚を張り出したようである。また本堂正面の柱間は、旧土間を板敷に変えた際に、正面中央入口の敷居を上げ、3級木階を付している。堂正面西端と東端より2間目、さらに西側面前より3、4、5間目と東側面前より4、5間目（現在は4、5間目境の柱を抜いている。）の各柱対向面には中敷居の痕跡が残り、現在の差鴨居にはつけひばたによる3本溝も残ることから、元は板戸2、障子1の窓としたことが分かる。

このようにこの本堂は、前面土間8室方丈形式の当地方最古の遺構として、これまでに取り上げた龍溪院本堂等と同様に、すべて面取角柱を用い、敷鴨居、内法長押を廻し、各室に棹縁天井を張るなど住宅風な装いをよく残し、土間部分では外側柱間に舟肘木を載せ、大縁との

境に入側柱を立て、土間上部を化粧軒裏とし、禅宗方丈正面の外側通りを中に取り込んだ形とする等多くの共通点をもつ。しかし、この本堂では室並びがはるかに整然として、内陣正面に箆欄間を用いるなど古風な扱いも多く、さらに大きな相異は、寛永年間の建立当初には来迎柱を設けず、内陣後方半間の下屋に一直線仏壇を構えていた点であり、禅宗方丈に一般的な一直線仏壇がこの8室方丈形式の本堂にも用いられてきたことがわかる。

3. 素玄寺

高山市天性寺町39

3.1 沿革

この寺は、慶長14年（1609）飛騨国主金森出雲守可重が義父長近の菩提のために東山に建立した寺で、長近の法号金龍院前兵部尚書法印素玄の名に由来する。この当初の寺は、長近の逝去した慶長13年10月（1608）起工し、翌14年4月（1609）に落成したもので、格翁門越和尚を住持させ、同師匠天翁秀梅和尚（長近の帰依僧）を開山

としている。またこの地は、近世初頭より天領とされており、城主金森氏等の記録も十分に残されておらず、金森家に関する記録も系図・系譜類(註一五)に僅かに残るが、東京都金森鎮徳氏所蔵の「金森家譜」の中で、金森家3代重頼の記載に「寛永…同十二年巳亥飛州素玄寺回祿依是再建立諸堂舎」とあり、慶長14年の旧本堂は寛永年間に火災に遇い、現在の本堂は同12年(1635)に再建されたことが分かる。また現本堂の地下には旧本堂の火災による炭等が残ると云うから、現本堂も旧位置に再建されたのであろう。現在本堂背面には、安政4年(1857)に桐山力所が長近二百五十回忌供養のため寄進したと云う霊屋が建つ。

3.2 本堂の構造概要と復原考察

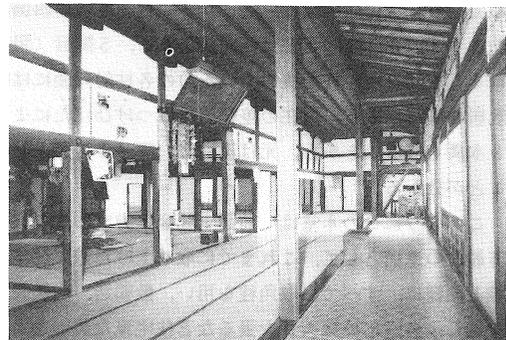
本堂は桁行10間(実長11間半)、梁間7間(実長7間半)、入母屋造り、桧皮乃至柿葺き(現在鉄板葺)、妻狐格子、梅鉢懸魚付、軒一軒疎垂木、西面建ちの大型本堂である(写真一七)。堂内にはいくつかの改造を受けているが、比較的旧規をよく留めている。まずこれらを復原して、前面土間8室方丈形式本堂としての構造概要を眺める。

堂平面は、前面に巾1間の土間を通し、この奥に巾1間半の大縁を通し、後方に前後2列横4列の8室を構え、前後奥行を各3間、2間とし、各室間口は大間3間半、上・次の間2間半、下の間2間として、各間奥に内陣、上奥・下奥・次奥の間を設ける。さらに堂北側面に巾1間の広縁を通し、南側面と上奥・次奥の間背面に濡縁、内陣背面に巾半間の下屋を出している。また柱位置は、京畳(6尺3寸×3尺1寸5分)を各間に敷詰める畳割り設計画され、柱は略6寸角と太く、堂周囲で略1間毎に配置されている。このように、この本堂は前面土間8室方丈形式として、大祥院同様に室並びが整然としているものの、規模は一廻り大きく、軸部全体の木柄も太い(図一三)。本堂正面では、北端より5間目で実長1間半の入口をとり、この他の両脇柱間すべてに中敷居、腰長押と内法に鴨居・長押を通して、腰下を板張りとし、この間に板戸2、障子1の窓を造っている。正面入口は改造されていて旧状は明らかでないが、柱間を1間半にとり、両引戸2、同障子2を入れたか、近世初期の曹洞宗本堂で一般的な棧唐戸、内に障子2を入れる方式とした可能性もある。これら正面内法上はすべて小壁漆喰塗りとし、各柱上には舟肘木を載せている。堂両側面では、すべて同じ高さに鴨居、内法長押を通し、前より1間目柱間は土間通路として板戸2を入れ、北側面前より2・3・4・5間目では正面同様の窓を造り、この後方6・7間目は真壁板張りとしている。南側面でも内法には同一高に長押を通し、前より2間目では大縁と本堂南に建つ玄関・庫裡との通路として板戸2を入れ、この後方柱間5

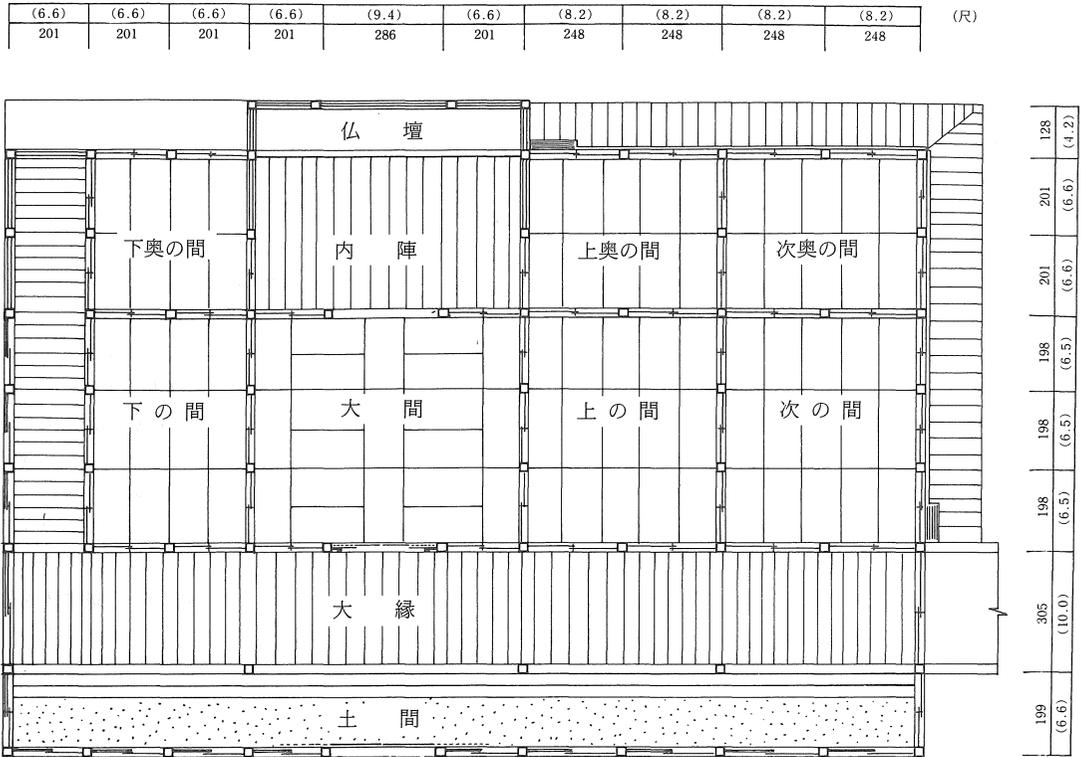
間にはすべて障子2を入れ、前より3間目位置に戸袋を設け、後方5間分の雨戸を納めたようである。これら両側面内法上はすべて小壁とし、各柱上では堂正面に用いた舟肘木は略されて直接柱が軒桁を支える。堂内の土間部分では、土間上部を化粧軒裏、大縁上部を棹縁天井とするが、土間、大縁境通りでは入側隅柱を立てないため、化粧軒裏、棹縁天井共に堂両端まで一直線に延ばしている。このため本屋根の軒に見える隅木は内部には通らず、この隅木の内方は化粧軒裏上で処理されている。また、入側柱は大間両側面の柱筋と上、次の間境の柱筋の3ヶ所に立ち、各柱上からは正面軒桁に繫梁を渡している。これら入側柱上では、堂北端より3間、3間半、2間半2つの4スパンに巨桁を渡し、これを舟肘木で受けている(写真一八)。この土間、大縁の扱いは、大祥院で入側通りの両隅に柱を立て、隅木を見せ、土間上部化粧軒裏を後方に廻したのに対し、ここでは隅柱を消失させ、入側上部の巨桁を両端まで延して、棹縁天井を延長させるなど、柱間を広げ堂内を広く見せる工夫が成されている。また土間、大縁境には2級木階を付していたようである。堂内の各室部分は、大間、内陣正面中央柱間を除き、その他の柱間には敷鴨居、内法長押を通し、室境はすべて襖により間仕切られる。室部分は大縁、北側広縁と仏間を板敷とする他はすべて畳敷詰めとし、各室ともに棹縁天井を張る。前列各室正面では、大間正面中央を1間半



写真一七 素玄寺本堂正面を北西より見る



写真一八 素玄寺木堂旧土間・大縁境の入側柱

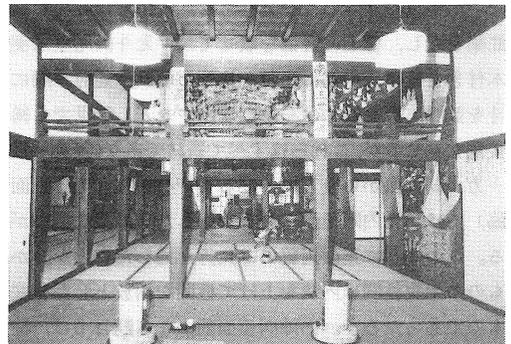


図一 素玄寺本堂復原平面図

とする他は柱間各1間とし、いずれも障子2を入れ、内法上小壁には飛貫を通し、各柱上には舟肘木を載せて、入側通り同様に巨桁を支えている。またこれら舟肘木には面取りも少なく、軒桁を噛むこともできないため、巨材の下に納まっている等、全体に繊細さに欠ける。大間正面中央では、他より内法を上げて飛貫下に水線付虹梁を渡し、この下に脇羽目、方立を入れるが扉はつてなかったようである。このように各室正面は、大祥院で見られたように堂正面の窓・戸口で戸締りをしたために、大間正面中央は開放、他は障子2の引違いとしている。大間、上下の間境では、1間毎に柱が立って大間両側柱間を3分し、内法上に欄間鴨居を通し、上を小壁とし、現在竹の節欄間を入れるが、ここには別の欄間を用いた可能性もある（写真一9）。また上奥・下奥・次奥各間正面中央にはすべて柱が立ち、襖2を入れている。これら各室では、上奥の間で北側面後端1間（内陣境）に南向きの床、背面北寄1間に西向きの書院等が付された時期もあったようであるが、建立当初は床・棚等を一切付していなかったようである。これらは、前述の大祥院が上奥・下奥・次奥の間正面で柱を消失させて前後2室を共用し、後列各室の背面に床・棚等を付したのと大きく異なる点である。内陣正面は、現在丸柱、斗拱を用いて大

改造されており、旧規を完全に復原することは不可能であるが、元は正面に2本の角柱を立て、両脇柱間では建具を入れて間仕切りし、中央では開放とされた程であったろう。内陣両側面では1間毎に柱を立て、襖2を各々入れて、内法上小壁には飛貫を見せ、背面半間通りの下屋に一直線仏壇を構える。以上が、この本堂の復原結果である。次に、後世の改造状況も示しながら、復原根拠を指摘したい（図一4）。

堂内前面の土間部分は、現在板敷きとされるが、大祥院本堂と同様に、両側面内法下方に旧土間入口の差鴨居仕口が埋木され、これが土間床より略6尺高であること



写真一 素玄寺本堂大間・上の間境の柱間装置

から、ここが土間入口となり、旧土間が復原され、大縁の畳敷、縁北端の仏壇ともすべて後補である。堂内各柱の建具はすべて外されて開放とするが、鴨居には建具溝が残る。(ここではつけひばたは用いてない)

一方次奥・下奥の間正面中央では、後世前後2室を共用するために、旧柱を内法長押端で切り縮めている。このことは旧柱部分の欠き込みが長押に残り、旧柱の切断面が残ることから明らかになるもので、後世このように室境の中央に立つ柱を釣束に代える例は多い。上奥の間背面では、現在南寄1間(実長7尺5寸)の敷居を一段高く通し、内法も長押一段分上げて板戸4枚を入れているが(写真-10)、これは金森家初代長近を祀る霊屋(桁行3間、梁間3間、宝形造唐破風付)を建てた際に通路としたため、この北側1間では、押入れを造り、上部に仏龕を出し秋葉三尺坊を祀るが、この正面2本の角柱外には風蝕が残り、元はこれら上奥の間背面2間を障子各2の開口としており、上奥・次奥の間背面には濡縁を通していたようである。下奥の間では、現在正面に内法を高く大梁(水縁付)を渡して下を開放とし、背面に半間通りの下屋を出して見付2間分の仏壇を造り、仏壇1尺程奥に柱間を3分するよう小丸柱列をつくり、小柱上には虹梁を渡すなどして開山を祀り、さらに北側面柱間2間には、奥行2尺程の仏壇を広縁部分に突き出している。このように当寺の後世の改造は堂背面に開山堂、位牌堂を造ることをせず、これらをすべて下奥の間で代用させたもので、これら下奥の間に行なわれた改造は、材も新しくすべて後補であることが分かる。元は北側面柱間では障子各2を入れ、背面2間では内法長押・鴨居を残しており、いずれも建具2或いは3の戸口とし、外に濡縁を通したようである。下奥の間の正面両脇柱内法には下の間両側面からの長押が延され、長押を正面に廻した際の取付き痕跡(留めの切り口)を残し、後補の虹梁中央上部には旧柱を切り縮めた束を残していることから、元は、柱間2間として襖各2を入れたことが分かる。内陣正面は、後世ここを壮厳にみせるために大改造を行ない、中央の2本の柱を丸柱とし、内法では中央を高く虹梁を渡し、柱上に台輪を載せて二手先斗拱尾垂木実肘木付きを置き、中備に彫刻を施した蓑股、通肘木間に巻斗を並べ、板支輪には波彫刻を施すなど、後世でも稀な装飾を見せるが、これらはすべて新材であり(写真-11)、一方大間両側から後方に伸びる長押の後端(内陣正面両脇)では、元内陣正面に長押を廻した際の接統痕跡が残る。このように正面両脇では長押を通したことが分かるものの中央柱間は内法を上げて柱間を開放とした程度のものであったろう。内陣両側面前より2間目では、建具2を入れているが、この間の各柱の相対する面には板決

りが残り、元は板壁であった。内陣中央後方には、現在来迎柱(丸柱)を立て、前に凝宝珠高欄付き唐様須弥壇を置き、柱上に出三ツ斗、実肘木、拳鼻付きを載せ、来迎柱間の上で花頭形に変形させた虹梁を渡し、さらにこの両脇にも繫虹梁を渡している。この両脇繫虹梁の半間後には左に達磨大師、右に大元大師を祀る土地壇、祖师壇を仏龕として付設している。この両脇仏壇の相対する面の柱間では窓を造っており、ここでは後門形式はとっていない。これらの改造も内陣正面と同時期のもののように、虹梁の絵様は一致し、材も新しいことからすべて後補であることが分かる。しかも内陣前面より2間奥の各柱の相対面には仏壇框の仕口埋木が残り、ここに一直線仏壇が造られたことが分かる(写真-12)。また堂内天井は、現在大間、内陣に格天井が張られるが、材は新しく、格縁は柱心を通らず、後に張り直したもののようで、元は棹縁天井であったろう。北側仏縁にも現在低い棹縁天井が張られるが、これも後補で元はもう少し高い位置に張られたであろう。堂正面は、旧土間に床を張ったため堂入口で敷居を床高まで上げ、3級木階を付し、内法も柱間3間分に楣を渡し、旧柱は舟肘木と上端部分のみを残して束に代り、改めて旧柱位置に新柱を立て、堂入口両脇柱間に板壁、中央に両引戸を入れるが、これらはすべて後補であり、元は土間入口として敷居が下り、木階は消失し、堂入口には建具4枚の両引戸を入れたようである。中央入口の両脇柱間にも元窓とした中敷居取り付き痕跡が残ることから、これら両脇柱間同様の窓としたことが分かる。また堂正面の現在の窓部分には、現中敷居取り付き部分下方に旧中敷居仕口の埋木が残ることから、現窓は旧窓を後世に高めたことになろう。さらに現在の窓は、窓中央に間柱を立てて、片壁(漆喰塗)を付けて片引戸を入れるが、差鴨居には3本溝を残しており、元は板戸2、障子1を入れて戸締りしていたことが分かる。堂両側面では、北側面前より2・3・4・5間の柱間は現在建具2の開口とするが、各柱間の相対面には正面の窓部分同様の中敷居痕跡を残し、鴨居にも3本溝を付けていることから、元は正面同様の旧窓が復原される。南側面前より2間目戸口には、現在板戸3を入れて

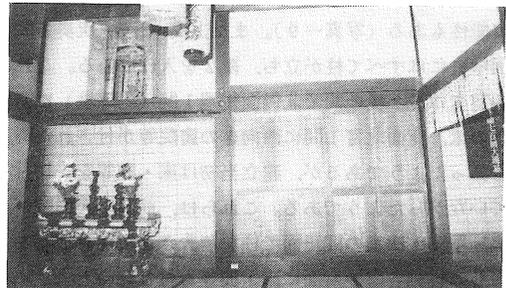


写真-10 素玄寺本堂上奥の間背面の霊屋への通路

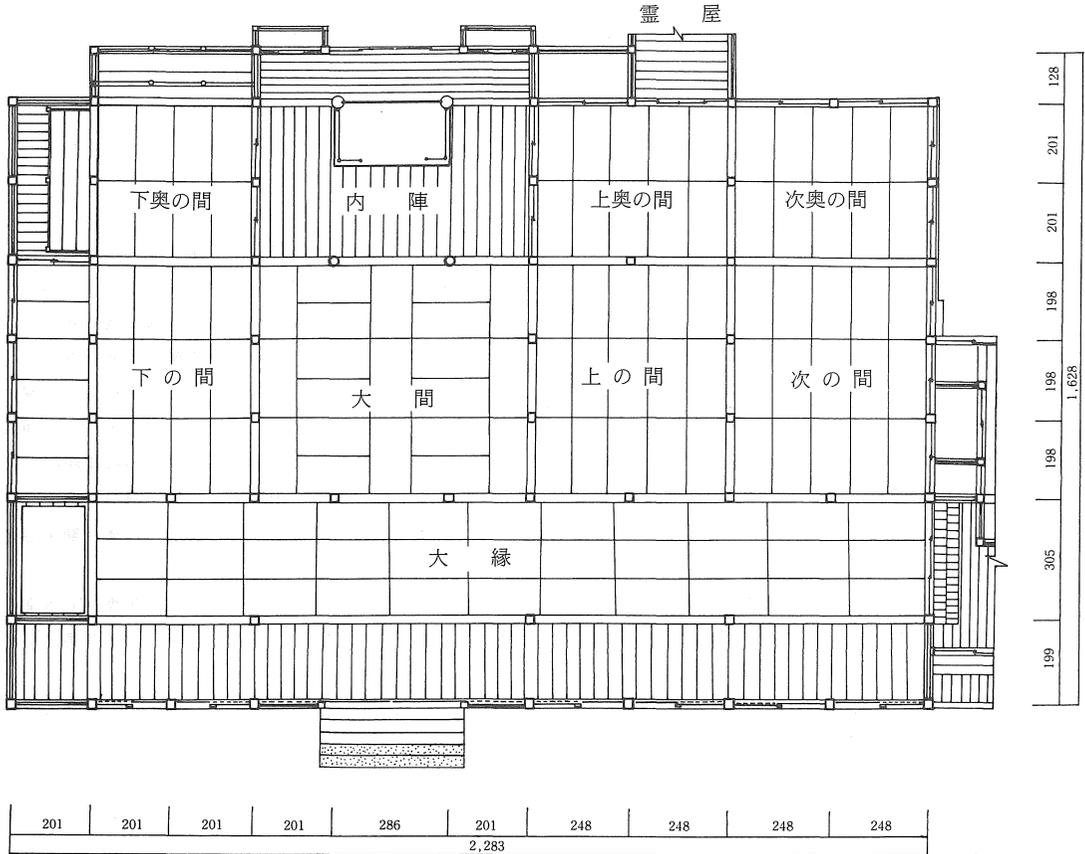


図-4 素玄寺本堂現状平面図

いるが、元は2枚の杉戸を入れていたようである。

このように当本堂は、前面土間8室方丈形式の本堂として、大祥院同様に室並びが整然として、室内は住宅風な手法に統一され、内陣には一直線仏壇を構えるなど、

いくつかの共通点をもつが、規模は一周り大きく、木柄は太く、柱は堂周囲のみならず各室境においても略1間毎に立ち、釣束は殆ど用いてない。さらに上奥・下奥・次奥の間背面には床・棚等を一切設けないなどの違いもみせている。

結 び

今回ここに取り上げた大祥院本堂、素玄寺本堂は、いずれも寛永年間中期に建立され、当地方現存最古の遺構であり、近世曹洞宗本堂の初期の姿を知る上で重要な位置を占める。これらは、これまでに取り上げた龍溪院・西明寺各本

堂と同様前面土間8室方丈形式をとるが室部分はそれらが各間の活用に依じて廊下を通すなど比較的自由な間取りとしたのに対し、ここでははるかに整然とした間取りとしており、素玄寺では後方の上奥・下奥・次奥の間に

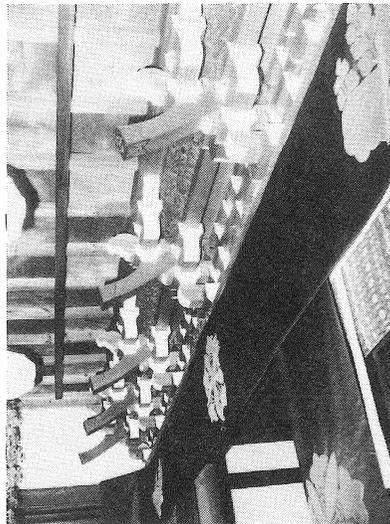


写真-11 素玄寺本堂内陣正面の後補の斗拱

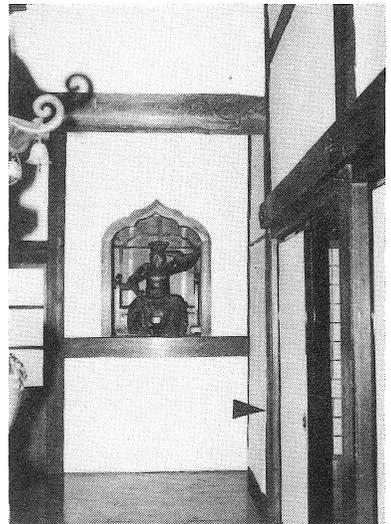


写真-12 素玄寺本堂印が旧仏壇の框痕跡位置

床・棚等を一切設けず、これら各室正面においても中央に柱を立てており、前後2室を一度に共用した様子はなく、各間の独立性が窺える。このことは、一般に近世曹洞宗本堂の初期の遺構では、軸部柱が堂外側で略1間毎に立つのであるが、この方式がこの後列各室前面にも同様に採用されているものと理解できる。しかし、一方の大祥院では前後2室を共用するため、上奥・次奥の間正面中央では当初から柱を釣束に代えており、上奥・下奥の間背面には前後2室を一度に用いた際のものと思われる床・棚等が備えられている。またこの形式の本堂では、土間部分の入側柱の扱いにいくつかの変化が見られる。大祥院ではすでに龍溪院で見られたように入側柱を各室境柱筋と入側隅位置に立て、隅柱から隅木を延し、土間上部の化粧軒裏も隅木を境に後方に折り曲げているのに対し、素玄寺では入側隅柱を用いず柱上の巨桁を堂両端にまで延長し、化粧軒裏もこれに沿って一直線に延している。この土間部分は、禅宗方丈の正面広縁の外を堂内に取り込んだ形となっており、入側隅柱を残しているものは軒の屋根構造に忠実であったと云えようし、後の西明寺本堂が入側柱をすべて消失させて、化粧屋根裏を用いず、土間部分全体に棹縁天井を張るなどの変化を示すことからすれば、土間の入側柱は次第に消失する傾向にあったと云える。

また土間部分の戸締りについては、大祥院・素玄寺とも堂正面柱間で板戸による戸締りをし、前列各室の正面には障子引違いを入れるのみであったのに対し、龍溪院・西明寺では前列各室正面に板戸2、障子1を入れ、大間正面に双折棧唐戸が吊られたが、この相異は後者の2棟は本堂の向って左に衆寮・禅堂、右に庫裡が置かれ、各建物がこの本堂土間によって、連結されていることに

起因している。また内陣正面中央柱間には、大祥院、龍溪院、西明寺のいずれも差肘木付虹梁を渡し、ここを開放とし、西明寺ではこの両脇柱間にも虹梁を渡しているが、近世曹洞宗本堂では早くからここを開放に扱っており、古式な禅宗方丈がここに襖を入れたのと異なっている。内陣の仏壇については、後世の曹洞宗本堂のほとんどが内陣中央後方に来迎柱を立てて背面に後門を取り、これまでの龍溪院、西明寺も同様であった。しかし、すでに重要文化財に指定されている丈六寺本堂、瑞龍寺法堂において禅宗方丈に一般的な一直線仏壇が置かれ、今回取り上げた大祥院、素玄寺の2棟も後世の改造により来迎柱を立てるものの、復原するといずれも一直線仏壇を構えたことが明らかとなった。このことは、当地方においてこの形式の本堂が寛永年間中頃から龍溪院の建った明暦元年までの僅か20数年の間に、内陣において古式な一直線仏壇から来迎柱、後門形式への移行期を迎えたことを示している。

(註一) 拙稿「東海地方における近世曹洞宗本堂の研究(その1)」龍溪院本堂 愛知工業大学研究報告 No.15, 1980

(註二) 拙稿「東海地方における近世曹洞宗本堂の研究(その2)」西明寺本堂 愛知工業大学研究報告 No.15, 1980

(註三) 国宝瑞龍寺総門仏殿法堂修理事務所、「国宝瑞龍寺総門仏殿及法堂修理工事報告」青雲堂、東京、1938

(註四) 拙稿「東海地方における曹洞宗本堂の研究(2)」日本建築学会東海支部研究報告19号、1981

(註五) 金森穰「越前大野城復興」天野俊也編、1968

(受理 昭和57年1月16日)